



御来光に新年の願い

〳倉ノ山元旦登山〳

1月1日、米内沢地区の倉ノ山(標高314m)で元旦登山会が行われました。この登山会は、60年以上続けられている元旦恒例の伝統行事。今年は山頂での初日の出に恵まれ、神々しい御来光にそれぞれの思いで手を合わせました。(13ページに関連記事)



広報 [No.20]

きたあきた

1/16

[1日.16日 月2回発行]

2006年



士気高め、無火災への心意気を示す

平成18年の北秋田市消防出初式が1月4日(水)、鷹巣地区で開催され、消防団員や婦人消防協力隊員およそ750人が吹雪に見舞われた悪天候の中、市役所本庁舎付近から商店街を経て鷹巣体育館までを威風堂々と行進、また、式典では功労表彰などが行われ、無火災へ決意を新たにしました。



▲吹き付ける雪の中、パレードを観閲する岸部市長、中村消防団長、畠山消防長ら

鷹巣、合川、森吉、阿仁の各地区の消防団・婦人消防協力隊からおよそ750人の団員、隊員が参加し、鷹巣地区の中心街を威風堂々の行進を繰り広げました。



全市の消防団、婦人消防隊などの参加で目抜き通りを分列行進

今年の出初式は合併後初の開催となったことから、全市の分団が参加して行われました。およそ750人の参加となった分列行進の隊列に市消防本部と各分団の車両部隊が加わり市中央公民館前を出発、商店街では、岸部陸市長、中村信一消防団長、畠山勇悦消防長らの観閲を受けました。

この日は、強い吹雪に見舞われたにもかかわらず、各団とも士気を高めながら鷹巣体育館まで一糸乱れぬ行進を展開、沿道で見守る多くの市民に無火災への心意気を示しました。

「地域防災の担い手として訓練に励んでほしい」——岸部市長

パレード終了後、鷹巣体育館で開かれた式典では、はじめに岸部市長が「今年の出初式は記念すべき市としての第一回目の開催となった。全国的に見ても昨年は、台風被害や福岡西方沖地震、そして山形での列車脱線事故など災害や事故が相次いだ。幸い当市では大きな災害はなかったが、いつ起きるか予測できない被害を最小限に食い止めるよう、関係者が一体となった活動を進めなければいけない。これには一人ひとりの力が大切。積極的に防災訓練に取り組み、地域防災の担い手をして訓練に励んでほしい」と式辞。

「各分団が協力し『火災予防』を合言葉に活動を」——中村消防団長

続いて中村消防団長が、「昨年管内で起きた火災は20件だった。合併により市消防団となったが消防の精神は不変。日頃から訓練に励み、市民の安心と安全に貢献できるように、火災予防を合言葉に活動してまいりたい」と、訓辞を述べました。

この後、秋田県知事表彰、消防協会表彰などの功労表彰が行われ、今年1年の無火災と無災害を願いました。



▲消防関係者が鷹巣体育館に一堂に会して行われた出初式の式典

現在、消防団員数は4地区で853人。また、80人を越える婦人消防協力隊も地域の防災活動を担います。しかし、災害を未然に防ぐには、市民一人ひとりの協力がが必要です。

式典では、県知事表彰、市長表彰などの功労表彰、大館北秋田支部長表彰(防火作文)の伝達と表彰も行われました。



▲県消防協会大館北秋田支部長表彰(防災作文・優秀賞)で表彰を受ける森吉中学校1年の加賀大地君



▲秋田県知事表彰は65人が受賞。(写真は、有功章を受章した森吉支団第4分団の清水勇一分団長)

行政報告

平成17年12月定例議会は、12月8日から21日までの会期で開かれました。議会初日には、行政報告、提出議案についての大概質疑が行われ、12日～15日の4日間にわたって一般質問、16日からは各常任委員会で付託議案等を審議し21日に閉会しました。今号と次号の2回にわたって、12月定例議会の行政報告についてお知らせします。

総務部関係

【総務課】北秋田市誕生記念式典が10月7日、文化会館で開催され、来賓、旧四町の町長、議長及び元合併協議会委員など約600人が出席し、「北秋田市」の誕生を祝いました。

新市の将来像にふさわしい市章を制定したいと全国に公募した結果、1019点の応募作品の中から最優秀作品に

企画部関係

【総合政策課】指定管理者制度は32施設を対象に公募及び非公募の条例整備を行い、臨時議会において個別条例改正案が可決されました。指定管理者の指定の議決を2月定例議会に提案する方向であります。

11月24日から鷹巣、森吉、阿仁地区において、行政協力委員の全体会議が開催されま

選ばれた神戸市在住の杜多利夫さん・利香さん親子に賞状と賞金を贈呈し、市章の除幕を行い北秋田市の飛躍発展を祈念し、式典を終了しました。

【税務課】10月末現在の市民税（個人分）の調定額は8億2011万6千円、固定資産税は15億8804万4千円となります。

【総合政策課】意見交換で出された様々な課題や提言を今後の市政運営に活用していきます。

名古屋市中で「あきたリッツ セミナー in NAGAYA」が開催され、参加各企業に北秋田市をアピールしながら誘致要請を行いました。

11月30日、市内の各誘致企業が一堂に会し「北秋田市誘致企業懇談会」が開催され、

意見交換では今後の各企業へのフォローアップ等についての協議がされました。

【広報情報課】

「国勢調査」は、市民の皆様のご理解とご協力のもとに、調査活動を滞りなく終了する

市民生活部関係

【生活環境課】

アスベストに関する相談は、10月から生活環境課と保健センターに相談窓口を設置し対応していますが、窓口設置以降の受付数は、アスベストを使用した家屋等の解体処理や対策についてのもの3件で、健康に関する相談はありませんでした。今後も保健所及び市保健センターなどの関係機関と連携を密にしながら取り組んでいきます。

10月28日、平成17年度秋田県環境・保健事業功労者表彰式の席上、道城希望会（津幡保三会長）のクリーンアップ活動や環境美化活動に対し、知事表彰が授与されました。

他の北秋田市関係の知事表彰受賞者は、生活衛生功労者として、北林治夫氏（秋田県理容生活衛生同業組合北秋支部教育部長）、食品衛生優良施設として、「九州ラーメン博多」、「有限会社萬成県北くら

ことができました。

【財政課】

9月1日から11月30日までにおける工事等発注状況は500万円以上が42件で、22億1114万2千円となっております。

ぶ」となっています。

クリーンリサイクルセンターの4月から10月期における廃棄物総搬入量は7272tで前年度同期に比べ131t、率にして1・8%の増加となっております。

【医療推進課】

統合病院建設のための基本設計作成業者選定に向け、委員の委嘱と第1回の選定委員会を10月12日に開催しました。先般作成した基本構想に関する説明会は10月4日の鷹巣地区をスタートに、10月21日の合川地区まで旧4町単位でそれぞれ開催し、市民446人が参集しました。

【阿仁病院】

4月から9月までの上半期の運営状況は入院患者数が延べ4568人（1日平均25人）で、前年に比べ1人増加しています。一方、外来患者数は延べ18222人（1日平均133人）で、前年に比べ4・

《12月定例議会》

4人の減少であります。

事業収入は3億7416万5千円でこれに伴う事業経費が3億5420万2千円、差引き1996万3千円の収益となり、前年度未処理欠損金4億5877万9千円に上半期収益を加えた上半期末処理欠損金は4億3881万6千円となっております。

【国民健康保険合川診療所】

運営状況は、収入、患者数とも増加傾向で、9月末現在患者数（外来）は、前年同期対比で9・8%の増、収入は7・9%の増となっております。

10月から、雪田地区で巡回診療（月2回）を実施。今後とも地域住民の健康維持はもとより、安定経営に向けさらなる努力を重ねていきます。

【保険課】

平成16年度の国民年金受給者数は12707人、受給額は81億3134万円となっております。

国民健康保険被保険者証の更新を10月1日に行いました。保険者証は今まで世帯単位の交付でしたが、本年度から1人に1枚ずつの交付となりました。交付枚数は、一般被保険者12712枚、退職被保険者3355枚、計16067枚の交付（加入総世帯数8

570世帯）となっております。

【保健センター】

10月10日、鷹巣体育館を主会場に約500人の市民が参加し「健康・スポーツフェスタ2005」を開催しました。65歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザ定期予防接種は、10月15日から1月31日までの期間で事業を実施しています。また、今年度から対象を全市に拡大して実施している肺炎球菌ワクチンの接種に対する助成については、10月末日現在で148人の接種実績があり12月31日まで事業を実施します。

【市民課】

平日（月曜日～金曜日）の勤務時間内に市役所等に来庁することができない市民へのサービス向上を図るため、12月1日から電話予約による住民票等の発行サービスを開始しました。サービスの内容は、月曜日から金曜日（年末年始及び祭日を除く。）の市役所の就業時間内に来庁できない市民のため、8時30分から15時までの間に、電話による予約（住民票、印鑑証明書等の発行申請）を受け付けし、19時まで発行業務を行うものです。

福祉事務所関係

【福祉課】

〈生活保護〉11月1日現在の当市の生活保護世帯数は333世帯（453人）で、年度当初から9世帯増（21人増）となっております。

〈障害福祉〉

障害者一人ひとりの能力や適性に応じて、自立した生活を営むことを支援する「障害者自立支援法」が先の臨時国会で成立し、利用者負担や障害程度区分、事業体系の見直しなど、平成18年4月から新制度として順次施行されることとなります。

政省令や国、県からの各種取扱い通知等により新制度移行の準備を進めています。特に利用者負担の見直しについては、サービス利用に際した原則1割の自己負担が導入され、多くの障害者が負担増となることから、説明会の開催や各種団体の学習会など様々な機会を通じ新制度の周知を図っています。

〈児童福祉〉

前田保育園の改築事業は、本年度と18年度の2か年の継続事業となっておりますが、仮園舎は8月31日に完成し9月

ました。

【高齢支援課】

介護保険事業については、被保険者の資格管理、介護保険料の賦課・収納、介護サービスの給付管理など、適正な事業運営に努めております。9月末における要介護（要支援）認定者数は、要支援が285人、要介護1が759人、要介護2が338人、要介護3が336人、要介護4が332人、要介護5が400人で、合計2450人となっております。

9月分の介護サービス利用に係る保険給付の実績は、居宅サービスが1378人、施設サービスが495人となっております。

北秋田市第3期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定にあたり、アンケート調査を実施いたしました。この調査は、より多くの市民の声を計画に反映させたいという策定委員会からの要望もあり、市内に住所を有する40歳以上人口の15%に当たる4139人を対象に実施しております。

申告相談

2月1日～3月15日まで

平成18年の申告相談を2月1日～3月15日まで行います。
 (消費税申告も受け付けします・簡易のみ)
 詳しい日程表は、後日各地区別に別紙として配付いたしますのでそちらをご覧ください。定められた会場です必ず申告してください。

・平成19年分(平成20年3月申告)の農業申告から簡易計算による申告ができなくなる予定です。2ha未満の農家も収支計算に移行する準備を始めてください。

住宅借入金(取得)等特別控除を受ける方

・平成17年中に新増築、売買などにより住宅を取得し、住宅借入金特別控除を受けようとする方は、次の書類を持参のうえ確定申告してください。**家屋の取得と同時に土地も取得された方は土地の取得に係る分の書類も必要です。**

- 住民票
- 登記簿謄本
- 工事請負契約書又は売買契約書(写し)
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

所得税を源泉されている方で前年まで住宅借入金(取得)等特別控除を受けている方は「住宅借入金(取得)等特別控除証明書」を必ず持参してください。紛失された方は税務署で再交付を受けてください。

定率減税について

・平成17年分の所得税について定率減税が実施されます。減税額は年税額の20%相当額です。(控除限度額25万円)

申告しなければならない方

- ①平成18年1月1日現在「北秋田市」に住んでいる方(住民登録をしないで住んでいる方も申告しなければなりません)
- ②給与以外の収入・所得がある方

申告する必要のない方

- ①税務署に確定申告書を提出される方
- ②給与所得だけの方で職場で年末調整を行った方

農業の申告をされる方へ

- ・昨年と同様に、稲作農家の方で付面積が2ha以上の方や専ら野菜(販売用野菜)を作付している方は収支計算による申告が必要です。農協などの指導を受けて収支内訳書を作成し、収支のわかる資料(収支計算ノートなど)を持参のうえ各地区で申告してください。
- ・農業所得簡易計算(農業標準)で申告ができるのは、水稲作付面積2ha未満の方だけです。

申告前に書類の確認を!

◆申告相談を受けられる方は、次の書類を必ずご持参ください。(口欄を使って確認しましょう。)

所得の種類	持参するもの	
すべての方	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 生命保険料支払証明書 <input type="checkbox"/> 保険税・介護保険料の領収書 <input type="checkbox"/> 国民年金・農業者年金掛金領収書 <input type="checkbox"/> 医療費の領収書(通院のため要した交通費の領収書も) <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳(寝たきりの場合は前もって税務課に申し出てください。)	<input type="checkbox"/> 損害保険料支払証明書(火災保険、建物共済など) <input type="checkbox"/> 火災、雪害、盗難にあった時はその証明書(警察署、消防署から発行されるもの)または領収書 <input type="checkbox"/> 大学生のいる家庭では在学証明書 <input type="checkbox"/> 預金口座番号
事業所得の方	◆営業所得者およびその他の事業所得者 <input type="checkbox"/> 現金出納帳(売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳) <input type="checkbox"/> 自家消費、事業用消費の整理帳 <input type="checkbox"/> 仕入帳(売上原価の整理) <input type="checkbox"/> たな卸帳	<input type="checkbox"/> 経費帳(科目毎の必要経費の整理⇒租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費)
	◆農業所得者 <input type="checkbox"/> 米以外の収入がある方は、農協等からの出荷証明書 <input type="checkbox"/> 農機具購入契約書と領収書(金額の多少にかかわらず必要です) <input type="checkbox"/> 土地改良費・水利費のわかるもの <input type="checkbox"/> 農作業の受委託のわかるもの <input type="checkbox"/> 支払小作料のわかるもの	<input type="checkbox"/> 農業用の借入金利子証明書 <input type="checkbox"/> 米政策等に係る拠出金のわかるもの <input type="checkbox"/> 雇人費明細書(農作業毎の賃金の明細、領収書) <input type="checkbox"/> 大農具の損害保険領収書 <input type="checkbox"/> 客土費用(3年償却)の領収書
	◆その他の所得者 大工、左官等の方が持参するもの <input type="checkbox"/> 年間の稼働日数明細書(月別、仕事先と賃金の明細) 大工、左官等で請負仕事の場合は機械・器具(道具)の購入費および修理費、税金(自動車税、重量税)、車検経費の領収書 <input type="checkbox"/> 請負工事毎の損益計算書 <input type="checkbox"/> 全国建設工事国保の保険料領収書	
給与所得の方	<input type="checkbox"/> 給与、報酬、賃金の源泉徴収票 日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税(源泉徴収税額)が還付される場合がありますので、勤務先から必ず源泉徴収票を取り寄せてください。	
年金等の所得の方	各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料、恩給等すべての年金等が含まれます。申告には各種年金の源泉徴収や支払通知書を提示してください。(個人年金も必要)	
譲渡所得の方	譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、市県民税の申告の必要はありません。譲渡所得者(土地、建物を買った場合)が税務署へ持参するものは次のとおりです。 <input type="checkbox"/> 譲渡した物件に係る売買契約書(または売買価格を証明できる書類)	<input type="checkbox"/> 譲渡費用(仲介手数料、測量費など)の領収書 <input type="checkbox"/> 収用の場合は買取り証明書 <input type="checkbox"/> 交換および代替地を受け取った場合は契約書(または覚書)
その他	不動産所得 <input type="checkbox"/> 収入明細及び経費明細 一時所得(保険満期金等)・配当所得・退職所得がある方 <input type="checkbox"/> 支払調書等支払額がわかるもの	



国民年金保険料の領収書持参について(お願い)
 ・平成14年4月から国民年金の納付先が市町村から国(社会保険事務所)に変わったことにより、市町村ではみなさんが納めた保険料を把握することができなくなりました。
 ・そのため、申告にあたっては「国民年金保険料」の領収書を必ず持参してください。座振替をご利用されている方は、振替口座の通帳をご持参ください。
 納付状況を確認できない場合は控除することができなくなります。

森吉支所管内では、会場が変更になったことにより送迎バスを運行します。
「バス経由地及び時刻」については2/1号で配布される日程表で詳しくお知らせいたします。定められた会場で申告しましょう。

	阿仁支所管内		森吉支所管内			
	午前9時～ 午後1時～	会 場	バス経由地		会 場	
			午 前	午 後		
2月3日 金	担当、前山	担当集落集会所				
6日 月	中村、担当内	中村地区コミュニ ティセンター	桂瀬、惣内、 上羽立、下羽立	桂瀬→上羽立→ 下羽立→惣内	桂瀬→上羽立→ 下羽立→惣内	四季美館
7日 火	戸島内、棚木沢、小倉、 野尻、菅生	地域特産品生産施設	桂坂、通り町			〃
8日 水	幸屋、長畑	農村環境改善センター	鍛冶町、八幡森			〃
9日 木	新中	〃	神成、陣場岱			〃
10日 金	比立内新町	〃	五味堀、大岱、 柏木岱	大岱→柏木岱→ 五味堀	大岱→柏木岱→ 五味堀	〃
13日 月	比立内下町	農村環境改善センター	根森田	根森田	根森田	いきいきセンター
14日 火	幸屋渡、岩ノ目沢	〃	細越、巻淵、堺田			〃
15日 水	笑内、鳥坂	笑内児童館	前田駅前、下前田			前田出張所
16日 木	根子	根子児童館	小又、宮ノ下、工 事地帯、新ノ又			〃
17日 金	伏影	伏影児童館	新屋布、平里、 羽根川、止	止→羽根川→ 平里→新屋布	止→羽根川→ 平里→新屋布	〃
19日 日			前田地区で平日 申告できない方			前田出張所
20日 月	萱草	萱草児童館	本城上・下			本城コミセン
21日 火	荒瀬1～6組	公民館 荒瀬分館	本城町屋、荒町			〃
22日 水	荒瀬7～12組、小沢	〃	根小屋、中新田、 米畑、大沢	大沢→中新田→ 米畑		アグリハウス
23日 木	荒瀬川、畑町、 畑町東裏	畑町児童館	日栄、長野岱、 高校通			〃
24日 金	事務整理日		鶴田、長野、松 栄、御狩屋			〃
27日 月	上小様(3枚倉)、下小様(塚岱、土倉倉)	三枚分館、小様児童館	御嶽、本城御嶽			コミセン
28日 火	小淵	小淵児童館	向本城	向本城	向本城	〃
3月1日 水	吉田	吉田児童館	長下、滝ノ沢、川向、 米内沢駅前、裏町			〃
2日 木	湯口内	湯口内児童館	大杉、新丁、学校通			〃
3日 金	事務整理日		大町、本丁、横町			〃
6日 月	大町、横町	ふるさと文化センター	白坂、大淵、浦田	白坂→大淵→浦田	白坂→大淵→浦田	森吉支所
7日 火	真木、新町、上岱	〃	七曲、新町			〃
8日 水	上新町	山村開発センター	中道岱、冷水岱			〃
9日 木	下新町	〃	松山町、伊勢の森			〃
10日 金	指定日に申告できな かった方	〃	山崎、寄延			〃
12日 日			米内沢地区で平日申告できない人			森吉支所
13日 月	指定日に申告できな かった方	山村開発センター	指定日に申告できなかった人			森吉支所
14日 火	〃	〃	〃			〃
15日 水	〃	〃	〃			〃

市県民税・所得税申告相談日程表

- ◆必ずこの日程表に定められた場所、日時に申告してください。
- ◆カレンダーに申告日を記すなどして忘れないようにしましょう。
- ◆場合によっては、人数を制限することがあります。

	合川支所管内			鷹巣支所管内		
	9時～ 11時30分	13時～ 15時30分	会 場	9時～ 11時30分	13時～ 16時00分	会 場
2月1日 水	芹沢	芹沢	芹沢集会施設	田沢、岩坂、李岱、下大沢	摩当	市役所 大会議室
2日 木	三木田	三木田	三木田多目的集会施設	太田	太田	〃
3日 金	下杉	下杉	下杉集会施設	高野尻、高野尻団地、 太田屋敷後	掛泥	〃
6日 月	東根田	東根田	東根田集会施設	今泉	今泉	今泉生活改善センター
7日 火	新田目、福田	新田目、福田	福田児童館	前山	前山	前山森林交流センター
8日 水	増沢	増沢	増沢集会施設	上町	深閑、羽立	坊沢公民館
9日 木	杉山田	杉山田	杉山田集会施設	街道町、黒沢	相善町	〃
10日 金	三里、大内沢	三里、大内沢	三里担い手センター	大町、新屋敷町		〃
13日 月	川井	川井	川井公民館	小田、田子ヶ沢、松原	上町	下町会館
14日 火	川井	川井	川井公民館	糠沢	糠沢	〃
15日 水	羽立	摩当	羽立児童館、摩当活性化施設	大堤	前野	〃
16日 木	西根田	西根田	西根田生活改善センター	下町、昭和	下町、昭和	〃
17日 金	羽根山	羽根山	羽根山活性化施設	岩谷、二本杉、向黒沢、大畑		〃
20日 月	松ヶ丘	松ヶ丘	松ヶ丘児童館	湯ノ岱、坊山、四渡、小摩当	中屋敷	沢口林業センター
21日 火	道城	道城	道城児童館	小森、藤株	小森、藤株	〃
22日 水	上杉	上杉	上杉あいターミナル	脇神	堂ヶ岱	〃
23日 木	上杉	上杉	上杉あいターミナル	舟場	舟場	舟場会館
24日 金				南鷹巣	南鷹巣、西陣場岱、 石ノ巻岱、泉屋敷、 高村岱、高森岱	〃
27日 月	八幡岱、林岱	八幡岱、林岱	八幡岱集会施設	本郷1～4組、吉野	本郷5～6組、根木屋敷	七日市基幹集落センター
28日 火	鎌沢	鎌沢	鎌沢生活改善センター	明利又、上舟木、松沢、 黒森、三ノ渡、与助岱	大畑、葛黒、門ヶ沢	〃
3月1日 水	李岱、明田	李岱、明田	勤労者福祉研修施設	妹尾館、中畑、深沢、下 舟木、吉ヶ沢	岩脇、横淵、品類	〃
2日 木	李岱、明田	李岱、明田	勤労者福祉研修施設	川口、小ヶ田	蟹沢、佐助岱、緑ヶ丘	市役所 大会議室
3日 金	弥栄	金沢	弥栄児童館、金沢児童館	田中	新田中、南田中	〃
5日 日	電話予約者	電話予約者	合川支所大会議室			
6日 月	桃栄	美栄	桃栄集会施設、美栄集会施設	元町	大町、花園町	市役所 大会議室
7日 火	木戸石	木戸石	木戸石児童館	松葉町、宮前町	東横町、旭町	〃
8日 水	木戸石	木戸石	木戸石児童館	米代町、住吉町	材木町、あけぼの町	〃
9日 木	梅栄	雪田	梅栄児童館、 雪田集会施設	伊勢町、幸町、 内幸町	舟見町、新舟見町、東上綱、 下家下、西屋敷、北家後、 平成町、掛泥向	〃
10日 金	合川	合川	合川支所 大会議室	指定日に申告できなかった方	指定日に申告できなかった方	〃
13日 月	〃	〃	〃	〃	〃	〃
14日 火	〃	〃	〃	〃	〃	〃
15日 水	〃	〃	〃	〃	〃	〃

Ñ ¥ Ò " \ " ¥ D i u w ^ —
 € \$ Š w £ Š ~ Š \ € ž € t Ü š = Š TM



€ ð æ i » t â „ w K M ^ m » b ” æ € Õ

Û R ã w „ Ä • Š 4 Q h
 y D Ô € D £™ Ô € + £
 y •™ • ~ •™ •
 yz3>€ptŠ¿÷
 Ô!ÇÔit|Ôt
 y D Ô € + £ •™ •
 yz3>€ptŠ¿÷
 y P D Ô x 5 i 0
 Ô S ð M ù ~ d
 yyyz3>•~üµÁyk]]k}
 yyyyyyyyyy µ µ

“ M è q i „ % w K „ € ð ½ t x i „ X € „ i >
 < w ð € ½ t x i „ X € „ i >
 M ð „ % x S ù t E Q „ • s M
 > „ o M „ q € U i „ X s „ s
 M T „ q M ó o i „ U E „ M %
 y 7™ t ç h i i R S \$ t k
 „ ÷ „ h ð
 - „ è s r q i i „ w i
 \ w™ w Ä Ä t „ M \ q t „ ó o i
 w „ n „ » É b „ \ q t „ ó o i
 ä Ñ b „ T „ • s M U i & ... x
 O „ S „ Ü b ž A U K „ ð w >
 g i r O „ o k ž A s < w >
 < Ö t M „ o k i - b < w
 É U ž A è ç i - g M S w
 Z „ - „ p < H Q Ä Ä t s b >
 ê Ö b „ \ q U p V „ x c ð \$
 m ð « Q y Ä w ž P p < ž %
 q M ó h \ q U ù @ L w {
 w „ ö „ A „ o t X M „ o „ O i
 Ê p y „ y „ t è Ö „ o M h <
 y f „ o i „ é „ \$ t ç ÷
 » • w ~ 3 q » É „ { S ÷ „ h ð
 g i Ä Ä „ ä æ b „ q O w € i
 ® p X Ä Ä t A | C Z h M è
 • „ æ ü x „ i v „ h) Ö
 • „ s U „ ç 7 w Ä Ä p < -
 î • S O „ p i @ Z x n „ ^
 „ ~ s M Y - è g i k „ M R
 S Ä Ø „ J Q o M „ \ q s r t
 y „ T „ ç ~ • • ~ µ „ Æ
 ÷ „ h M è q™ i „ w g T ð ÷
 M ç w ÷ j n X „ t z ó o i
 s w ä S t s „ ð M „ M „ ý

è ì s i (— (~ ¶ x p i _ ^ ¿ " Å Ü ^ „ ± œ

Ô e Ô it | Ô t
 y D Ô € D £™ Ô € + £
 y •™ • ~ •™ •
 yz3>€ptŠ¿÷
 Ô!ÇÔit|Ôt
 y D Ô € + £ •™ •
 yz3>€ptŠ¿÷
 y P D Ô x 5 i 0
 Ô S ð M ù ~ d
 yyyz3>•~üµÁyk]]k}
 yyyyyyyyyy µ µ

	— ^ ¿ " ž _ • 7 1 3	1 ý € „ 1 € ß Ñ € 7 ~		
7	— (è ì P p » ~	ý	ý	ý
8	P p œ ¾ ò ' i £ - 3 ~ • 7	ý		ý
9	— (è ì P p » ~ _ ^ Ñ ÷ M ¶	ý	ý	
:	! Å 7	ý	ý	
;	— (~ _ ^ ¿ " 7	ý	ý	ý
<	V i ¿ " • 7 V i ¿ " € ý			
=	— (è ì s i ½ 3 ž Æ ¾ ¼ 7	ý	ý	ý
>	— (è ì s i ½ Ä ~ • œ ¾ 2 } 7 • £ ~ ~ • 7 3	ý	ý	ý
?	— > 2 i ~ • 7 V i ¿ " € s p ¾	ý	ý	ý
n È	V i ¿ " € s p ¾	ý	ý	ý
s P p	— (~ È L i	ý	ý	ý

° Ü ã È ã t ä Ý q v ± a ^ a i

y € p x z R ä S ~ Ü á Ç Ä ÿ • R Ä Ä € E X a • R £ t “ z ° ~ Ü á Ç Ä ÿ • R Ä Ä p h ²
 > ° C - q w ® ° C (¼ ° Ü ~ € ‘ z R 5 z “ é s £ T ‘ ÷ h {
 y % • R Ä Ä x z E X a w) ù) R o t E X a w Ó t z ¿ C > \$ “ \ q v ‘ M q ‘ o R , O x i ù .
 i » “ U æ l o M “ \ w p b {



® f \$ R _ È < i ý \ i • ÷ Å

Ó p % ð
 R ä D w è O ç Ä š y
 „ G T „ T o x Ö Ü t Ö “ i
 w » Ä ç „ ~ ð z „ f
 j % ð K ä ö „ ö i p : :
 t “ È ^ i ä p ¶ G q
 Ö i ~ i ä ¶ ä T „ ó ü
 È \ ÷ • ð — ¶ ä T „ ž ç
 y æ è ä D Ô i t h



ô ® G G ~



- > c ~

2月10日開幕のトリノ冬季五輪ノルディックスキー
 複合代表が、昨年12月26日に決定され、北秋田市から
 高橋大斗選手（鷹巣農林高出—土屋ホーム）、小林範
 仁選手（花輪高出—東京美装）の2人が出場すること
 になりました。
 全日本スキー連盟は、今季のワールドカップ（W杯）
 とその格下となるW杯Bの成績をもとにした世界ラン
 キングの日本勢上位5人を選びました。高橋・小林両
 選手は、前回のソルトレイクシテイー冬季五輪に続き
 2大会連続出場となったほか、畠山陽輔選手（花輪高
 出—秋田ゼロックス）も選ばれ、秋田県からは3人が
 代表となります。

x € ' u € ' i Ö
 i Ä è . ^ ¿ ¾ «
 y € p x z ... 7 t í h ä ü w ¿ C € D
 Ô ø™ D Ô ø £ - [q ` o a Š M h
 ` ÷ b {
 y a Š , 1 1 ^ • “ M x z S È j w ¿ C > ¿
 C Ø C] ÷ h x æ \$ t ' h i ¿] ÷ p È € X i
 ^ M {
 Ô 8 y D Ô € D £™ Ô € P £ ÷ p
 Ô ... y y ; y
 Ô f w y a Š x ¿ C ' t v “ ÷ b {
 Ô S ð M ù ~ d
 yyy¿ C Ø C] yyyyyy µ

\ š € ç ÷ “ p Ä ù ý Š ± œ
 < i ý \ 5 £ & i b , i b V ; Ñ
 Ô Ä y y ¿ y - - Ä ¿ 4 •
 Ô • ; 8 y D Ô € ' £™ D Ô
 Ô Ô y y ... y € i È ¿ £
 Ô 7 B : y y E t A E Æ ð y
 Ô ¿ y y “ y - - æ Ô • y
 Ô ` ^ y d ° { t | ¿ “ { “ } È € w O Q i
 yyyyyy »] ÷ p
 Ô 8 v y D Ô € Ú £ y • ÷ p
 Ô ` ^ ~ S ð M ù ~ d
 yyyz3>€pti »] y y µ